

商 援

「商工会は皆様を支援します」

平成26年10月20日
第17号
発行：山鹿市商工会

んだ発達支援へと重きが置かれま
す。今後の主な具体的な施策とし
ては、①「地域資源」の活用、地
域人材の育成等として、中小企業・
小規模事業者による「ふるさと名
物」の開発、販路開拓などの地域
全体の付加価値向上に向けた取組
みを支援します。②小規模事業対
策推進事業として、地域における
「ふるさと名物」の消費を促すた
め、新たに商工会が「ふるさと名
物応援券」の商品券を発行する際
に、応援券のプレミアム分の補助

平成26年6月27日に「小規模企
業振興基本法」及び「商工会及び
商工会議所による小規模事業者の
支援に関する法律（小規模事業者
支援法）の一部を改正する法律」
が公布されました。

昨今少子高齢化や過疎化・大都
市一極集中、国際競争の激化が日
本を取り巻いております。その中
で地域活性化やものづくり技術・
製品などの我が国の強みが發揮さ
れることが期待されております。

では、「事業の持続的発展」を
積極的に評価し、基本原則とし
て位置づけられております。ま
ども山鹿市商工会においても会員
の方々へこれまでの支援を継続し
て行うとともに前述の支援も行っ
て参りますので、ご相談・依頼を
お待ちしております。

国側の小規模事業者政策の今後の
方向性として、小規模事業者は①
顔の見える信頼関係をより積極的
に活用したビジネスモデルの再構
築②多様な人材・新たな人材の活

小規模企業振興基本法制定 事業の持続的発展を支援

全国展開支援事業 経過報告



ワーキンググループ様子

全国展開支援企業では、着地
型観光を目指して取り組んでい
ます。観光客の受け入れ体制と情報
発信の仕組みづくりを今年のゴ
ルとして、ワーキンググループ
やモニターツアーを行っていま
す。興味のある方はぜひなだもご
参加出来ますので事務局までご
連絡をお願いします。

今後のイベント情報

10月・11月の商工会関係のイベントです。
各イベントとも、舞台や出店等盛り沢山です。
お誘い合わせの上是非お出かけ下さい。

<10月>
25・26日（土・日） ★鹿本ふるさとじまん
まつり

場所：ひだまり駐車場
メインの舞台が新しい駐車場の方に移り、出店
等の配置が変わりました。

26日（日） ★かおうまつり
場所：鹿中央市民センター駐車場

・演芸、出店等で秋の1日を満喫下さい。
26日（日） ★茶山唄全国大会
場所：鹿北体育館・武道場

・全国からのど自慢が集結します。
<11月>
1・2日（土・日） ★くまもと物産フェア
場所：グラッセ

・県内外からの特産品や料理が並びます。あまり
知られていない掘出し物があるかも。

15・16日（土・日） ★かほくまつり
場所：鹿北市民センター駐車場他
・例年多くのお客さんで賑わいます。テントもグ
ラウンド一杯に張り巡らし、趣向を凝らしてお出
迎えます。

土曜日です。月曜日から
営業日は月曜日から
です。今後とも
よろしくお願
い致します。

◇上野建築 上野圭二
(菊鹿町長)
建築・設計・施工・リ
フォームを行っており
ます。

消費税込嫁対策及び 確定申告準備について

ておりますのでいつでも商工会へご相談
下さい。
また、確定申告の時期が年明けに訪れ
ます。平成26年分の申告は、消費税増税
のため今年3月までの売上及び経費等は
原則5%対応で、4月以降は8%での計
算となります。売上及び経費等の区分が
わかるように整理をお願いします。ご多
忙中かとは存じますが、早めのご準備、
ご対応をお願い致します。

パソ個別講習会実施

フジサキパソコン・藤崎文美博士が講師
を務め7月1日～8月8日までの期間、23
事業所を対象に延べ40回の個別指導を行
いました。相談内容はワイド、エクセル、イ
ンターネットなど様々ですが、相談内容を
事前に受付けることで受講者のニーズに沿っ
た丁寧な指導が受けられるとあつて毎年申
込が殺到する講習会となっております、今回も
受講された多くの皆様から好評を得ました。



個別講習会様子

山鹿市商工会
新会員紹介

熊本県商工会青年部城北地区大会終了

平成26年度の一大会のつ、9年に一度の青年部城北地区大会が9月6・7日に皆様方のご協力によりまして無事終了致しました。
県内の9ブロックの代表者によります主張発表大会に、城北地区代表としてスナッククあざみの今村ともえさんが出場し、見事に最優秀賞を獲得し、九州大会への切符を手に入れました。九州大会では一歩及ばず2位の結果でしたが、熊本県を代表した堂々の成績を収める事が出来たと思います。
今後も、チャリティゴルフコンペ・鹿央祭り・かほく祭りなど地域振興イベントに向けて尽力していきますので、応援よろしくお願ひします。



今村さん九州大会発表

【募集】工業部会活動 第3回地域の子供達に 商工業を知ってもらおう 活動への参加について

11月8日土曜日午前9時から道の駅かほく小栗郷木遊館において、石窯のピザづくりと木工教室を開催します。対象は小学生まで、参加料は無料で工業部会では、地域の子供達に物づくりの楽しさを知って頂く機会を提供する場所として本企画を実施します。参加される場合は商工会本所までご連絡ください。

女性部便り 栗原輝美副部長主張発表大会九州大会へ出場

7月23・24日に長崎市にて行われた平成26年度商工会女性の主張発表大会九州ブロック大会に栗原輝美副部長(鹿北町)が長(鹿北町)・有限会社社岩野観光バス)が出場されました。



19日(木)に合志市サイクリングにて行われました。また、県女連ミニバレーボール大会が6月19日(木)に合志市サイクリングにて行われました。山鹿からはA・B2チームの出場で一生懸命ボールを追いかけ白熱したプレーが繰り広げられました。残念ながら決勝トーナメントに進出することはできませんでしたが、部員同士で団結し、交流を深めることができました。年内の行事予定として、県女連クレーション大会、城女連バレーボール大会、各地区秋祭りへの出店が予定されております。

かも七招魂祭

8月13日、14日両日鹿本町市民センターひだまりにおいて、「かも七招魂祭」が開催されました。雨により一部プログラムの変更がありました。夜には大人も子供も無我夢中で魚を掴んでいました。1人で10匹以上も捕まえている方もいらっしゃいました。14日には「町民総踊り」が盛況でした。朝方少し天候が崩れ心配されました。熊本の最低賃金が677円に改正されました。年齢に関係なく、パートの方や学生アルバイトの方などを含め、すべての労働者に適用されます。最低賃金未滿の労働契約は無効です。お支払される賃金が最低賃金以上になっているかご確認をお願い致します。最低賃金に関するお問い合わせは、熊本労働局または最寄り市の労働基準監督署へお尋ねください。

魚のがみどり大会開催



楽しく魚を追いかけました

7月26日(土)に、青年部主催の魚のがみどり大会が岳間深谷キャンプ場にて開催されました。大会には午前の部・午後の部合わせて約200名の参加者が集まり、雨により一部プログラムの変更がありました。夜には大人も子供も無我夢中で魚を掴んでいました。1人で10匹以上も捕まえている方もいらっしゃいました。14日には「町民総踊り」が盛況でした。朝方少し天候が崩れ心配されました。熊本の最低賃金が677円に改正されました。年齢に関係なく、パートの方や学生アルバイトの方などを含め、すべての労働者に適用されます。最低賃金未滿の労働契約は無効です。お支払される賃金が最低賃金以上になっているかご確認をお願い致します。最低賃金に関するお問い合わせは、熊本労働局または最寄り市の労働基準監督署へお尋ねください。

観光部会報告

観光部会では10月6日は初めてという声も多く、鹿北小学校5・6年生57名を対象に山鹿歴史観光八十八箇所巡りの観光案内図をもらいました。産業を案内する事業を行いました。スクリーンバス2台を利用して11月8日土曜日午前9時から道の駅かほく小栗郷木遊館において、石窯のピザづくりと木工教室を開催します。対象は小学生まで、参加料は無料で工業部会では、地域の子供達に物づくりの楽しさを知って頂く機会を提供する場所として本企画を実施します。参加される場合は商工会本所までご連絡ください。



案内時風景

商業部会報告

商業部会では商工会会員事業所R冊子の年内完成へ向けて作成を進めております。会員事業所の商業活性化に寄与して参りたいと思っております。完成までしばらくお待ちください。



いも自慢街道実施

今年で3回目を迎える「いも自慢街道」が9月10日・10月10日まで開催され、鹿北町の飲食店10店舗が地元で採れたじゃが芋、里芋、さつまいもなどを使った創作料理を提供しました。9月5日には「いも自慢街道」の発表会が約50名の方の同席のもと行われました。秋は芋・栗、春はだけのこと、鹿北の旬の味覚を今後も伝えていきたいと思っております。期間中多くの方に来場して頂きありがとうございました。



参加店舗集合写真

編集後記

◇秋深まる季節になり日に日に肌寒くなつてまいりましたね。体調に十分気をつけてお過ごしください。さて、今月末から各町で秋祭りイベントも多数催されます。秋の味覚も楽しむことができますので、是非ご来場ください。◇表面にも記しておりますが、規模企業振興基本法が制定されました。今回小規模事業所という定義付けもはつきりされ、支援策が講じられることとなりました。我々山鹿市商工会としてもこれまで以上に支援して参りますので是非商工会をご活用ください。経営指導員 坂井孝臣

最低賃金改定の お知らせ 平成26年10月1日、677円に改正